

# 法人税減税 は必要か

## 法

人税率の引き下げは、望ましい政策である。ただ、生産活動は税率だけで左右されるわけではなく、どのような経路でどの程度効果があるのか、数字で議論することが必要だ。本稿では筆者なりの試算を示し、政策効果をどのくらいの大きさとみるべきか、見直し

# 税率10%引き下げなら 実質GDPを1.2%押し上げ

法人税減税と構造改革の相乗効果でより大きな成長も見込める。

を深めておきたい。

## 対内直接投資は35%増

法人税率が高ければ、企業は生産拠点を税率の低い国へ移し、税率の高い国への投資は控えられる。

そこで「日本からの対外直接投資」と「日本への対内直接投資」について、①相手国の実質国内総生産（GDP）、②日本の実質GDP、③実質為替レート、④直接投資残高、⑤貿易開放度、⑥法人実効税率の差、で説明する関数を推定した。日本との間で直接投資の関係が深い15カ国のデータを用いて分析した（表1）。

その結果、日本からの対外直接投資に影響を与えているのは、①相手国（投資先）の実質GDP、④直接投資残高、⑤貿易開放度、⑥法人実効税率の差であることが確認された。意外なことに、③の実質為替レートは統計的な有意性がみられなかった。

問題の⑥法人実効税率は、日本と

海外の法人税率の差が仮に10%浮縮小すると、日本からの対外直接投資は約3割抑制され、その分の投資が日本国内で行われる可能性がでてくる。その規模は年間約3兆円であり、国内設備投資総額の5%程度に相当する。

一方、日本への対内直接投資については、②日本の実質GDP、⑤貿易開放度、⑥法人実効税率の差が影響を与えているという結果が得られた。日本の法人実効税率を10%引き下げると、対内直接投資は35%程度増加する。ただし、2013年の日本への対内直接投資の金額は年間約0.4兆円と、日本からの対外直接投資（同13.4兆円）の3%にも及ばない。対内直接投資を増やすには、ほかの制度要因にも目を向ける必要があるだろう。

法人税率の変更は、国内企業全体に影響を及ぼすが、特に設備投資に与える影響が重要である。目下、消

表1 各要素が1%(1%ポイント)変化した場合の直接投資の増加率

	日本からの対外直接投資 (%)	日本への対内直接投資 (%)
①相手国の実質GDP	1.220***	-0.329
②日本の実質GDP	-0.610	2.072**
③実質為替レート	-0.317	0.263
④直接投資残高	0.255***	0.078
⑤貿易開放度	1.194*	5.481*
⑥法人実効税率の差	2.861**	-3.453*

(注)米ドル建て直接投資の実質額を、①～⑥の変数で説明する関数を推定(表では定数項を省略)。推計期間は1986～2012年。\*\*\*は1%、\*\*は5%、\*は10%有意水準であることを示す。直接投資および①～④は対数化して推計  
⑤貿易開放度は(投資受け入れ国における財の貿易額)÷(名GDP)  
⑥法人実効税率の差は(日本の税率)-(相手国の税率)(%)  
(出所)財務省、OECD、IMF、国連統計より大和総研作成

鈴木 準  
すずき ひとし  
(大和総研主席研究員)

費や輸出と比較すると投資の回復が非常に遅れており、アベノミクスやその金融政策が民間投資を喚起させられるかどうか注目されている。法人税率の引き下げは資本コストの低下を通じて設備投資を拡大させる。そこで、対外直接投資から帰する分も含め、日本の法人実効税率

を10%引き下げたときの経済全体について、マクロモデルを用いたシミュレーションを行った。

結果は表2のケースAに示した。税率10%の引き下げは、5年目まで実質設備投資を8・9%、実質GDPを1・2%押し上げる。単純な比較はできないが、PPP（環太平洋パートナーシップ協定）の経済効果に関する政府統一試算では、実質GDPへの効果が10年後時点で0・7%とされているから、1・2%は決して小さくない。

ただし、シミュレーション結果を吟味すると、減税によって企業が追加的に得たキャッシュフローほどはマクロの需要が増加せず、生産資産の増加を伴わない内部留保に回る部分が少なくない。減税によって設備投資がある程度は刺激されるが、直

接投資の変化を通じた効果をのぞくと、結果として増える実質GDPの増分は、企業の税引き後利益の増分の3割程度にとどまる。すなわち、既存の経済構造のもとでは、税率引き下げの効果は必ずしも大きくない。資本コストが低下すれば採算に見合う投資プロジェクトが生まれるが、既存の構造に最適な資源配分がひとつたび実現してしまうと、それ以上の追加的な投資は容易には行われなくなる。

だからこそ政府は法人税改革だけではなく成長戦略パッケージを展開しているのだろう。税率引き下げ単独ではなく、他の政策との体系的な組み合わせがあつて初めて、期待される効果が得られるのだと考えられる。規制の改革を通じて企業のマイナードや見通しを好転させたり、コーポレートガバナンスの強化によって収益力を高めたりして、経済の構造自体を変化させる必要がある。

## 財政悪化のデメリット

仮に企業が減税後の環境で得た資金を現預金として留保することなく、投資や賃金に十分に振り向けると想定したらどうか。その試算結果がケースBである。法人税減税により期待される効果が最大限に実現するシナリオと言つてよく、投資や消

費がいつそう増加する結果、税率引き下げを実施しない場合と比べて、実質GDPが5年目まで2・2%（10兆円以上）上回る。

もつとも、政策体系という点では、ケースAにしろBにしろ、ここでは減税の財源を十分に考えていない。政府財政の劣化が深まることによる実質金利の上昇は想定外としているが、民間の貯蓄超過幅を縮小させたいときに政府の資金不足幅を拡大させたのでは、所期の目的を達成できないだろう。税率引き下げの効果を確認し得るためには財政健全化政策とのバランスも忘れてはならず、課税ベースの拡大や歳出削減などによって減税財源を確保することが極めて重要である。

仮に、ケースAとBの間を想定すると、10%の法人税減税によって財政収支のGDP比は0・7%程度悪化する公算が大きい。減税による財政への悪影響を経済活動水準の引き上げだけで埋め合わせるのは困難だろう。

現在、法人税制の課税ベースについては、法人事業税の外形標準課税拡充や欠損金の繰り越し控除制度の見直し、租税特別措置の見直しなどが検討されている。単なる減税財源確保ではなく、欠損法人（税を十分

表2 法人実効税率を10%引き下げた場合の経済・財政への影響  
(法人税減税を実施しないケースとの水準の乖離率、幅)

効果	ケースA			ケースB		
	実質民間企業設備投資 (%)	実質GDP (%)	財政収支 (GDP比、%点)	実質民間企業設備投資 (%)	実質GDP (%)	財政収支 (GDP比、%点)
1年目	7.12	0.65	-0.92	10.49	1.06	-0.83
2年目	7.86	0.97	-0.82	12.48	1.67	-0.66
3年目	8.63	1.14	-0.81	14.13	2.01	-0.63
4年目	8.92	1.22	-0.83	14.76	2.18	-0.65
5年目	8.91	1.24	-0.86	14.76	2.20	-0.71

(注) 財政収支は中央・地方政府ベース。対外直接投資の抑制と対内直接投資の拡大による効果は2012年の対外・対内直接投資額に法人税減税の弾性値を乗じた金額が国内設備投資に回ると想定。ケースBでは民間企業のキャッシュフロー増加額をGDP比1%分とし、その半分が設備投資へ、残り半分が雇用者報酬に回ると想定

(出所) 大和総研作成

には負担していない企業)の割合が異常に高いことや業種間における真の実効税率に違いが生じていることを是正すれば、税制の中立性が高まる。そうした観点からの課税ベースの拡大と組み合わせた税率の引き下げこそ、拡大均衡を目指す法人税改革と言える。

